

地方独立行政法人
大阪健康安全基盤研究所
令和5事業年度の業務実績に関する評価結果

令和6年8月
大阪府
大阪市

目 次

1	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の評価の考え方	3 ページ
2	大項目評価	
2-1	「試験検査機能の充実」に関する大項目評価	5 ページ
	〔1〕 評価結果と判断理由	
	〔2〕 評価にあたっての意見、指摘等	
2-2	「調査研究機能の充実」に関する大項目評価	7 ページ
	〔1〕 評価結果と判断理由	
	〔2〕 評価にあたっての意見、指摘等	
2-3	「研修及び感染症情報の収集等」に関する大項目評価	9 ページ
	〔1〕 評価結果と判断理由	
	〔2〕 評価にあたっての意見、指摘等	
2-4	「地方衛生研究所の広域連携 及び特に拡充すべき機能」に関する大項目評価	11 ページ
	〔1〕 評価結果と判断理由	
	〔2〕 評価にあたっての意見、指摘等	
2-5	「業務運営の改善」に関する大項目評価	13 ページ
	〔1〕 評価結果と判断理由	
	〔2〕 評価にあたっての意見、指摘等	
2-6	「財務その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	15 ページ
	〔1〕 評価結果と判断理由	
	〔2〕 評価にあたっての意見、指摘等	
3	全体評価	17 ページ
	〔1〕 評価結果と判断理由	
	〔2〕 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の評価の考え方

1 趣旨

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所（以下「法人」という。）にかかる評価は、「大阪府における地方独立行政法人評価委員会（公立大学以外の法人）の運営及び知事の評価等に関する基本的な考え方」（平成30年4月1日施行）を踏まえ、以下に示した基本方針及び評価方法等に基づき実施する。

2 評価の基本方針

- （1）評価の目的は、年度計画、中期計画の進捗状況等を数値目標の達成状況や具体的な事例等により評価し、組織・業務等に関する改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上及び法人の試験検査、調査研究力等の向上に資することとする。
- （2）大阪府、大阪市の地域保健対策及び公衆衛生の向上を技術的側面から支援する「地方衛生研究所」としての特性に配慮した評価を行うこととする。
- （3）府民への説明責任の観点から、中期目標の達成に向けた法人の取り組み状況等を分かりやすく示すこととする。
- （4）評価の方法については、法人を取り巻く環境変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

3 評価の方法

- （1）評価は、事業年度評価、中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価を「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 - ① 事業年度評価の項目別評価は、中期計画及び年度計画に基づく小項目、大項目で行う。
 - ② 中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価の項目別評価は、中期計画に基づく大項目で行う。
- （2）「項目別評価」では、当該年度の年度計画の記載事項ごとに、法人が自己評価を行い、これをもとに、大阪府知事（以下「知事」という。）が評価を行う。
- （3）「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について総合的に評価する。
- （4）なお、「項目別評価」、「全体評価」ともに、研究内容の評価に関しては法人の評価方法に任せることとし、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、評価を実施する。

4 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、（1）法人による自己評価、（2）知事による小項目評価、（3）知事による大項目評価の手順で行う。

（1）法人による自己評価

- ① 法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況についてⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。
- ② 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）など、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約（平成30年4月1日施行）に定める事項を記載する。
- ③ 自己評価の区分は次のとおりとする。
 - Ⅴ…年度計画を大幅に上回って実施している
（客観的に高く評価された成果があった場合）
 - Ⅳ…年度計画を上回って実施している
 - Ⅲ…年度計画を順調に実施している
 - Ⅱ…年度計画を十分に実施できていない
 - Ⅰ…年度計画を大幅に下回っている

- ④ 業務実績報告書には、特記事項として、特筆すべき取組みや遅れている取組みの理由、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載する。

(2) 知事による小項目評価

- ① 知事において、法人の自己評価、目標設定の妥当性及び府市研究所の統合・法人化後の取組み等を総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、Ⅰ～Ⅴの5段階による評価を行う。
- ② 評価の区分は、法人の自己評価の区分と同じとする。
- ③ 知事による評価と法人の自己評価が異なる場合は、知事が評価の判断理由等を示す。また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

(3) 知事による大項目評価

- ① 知事において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。
- ② 評価の区分は次のとおりとする。

事業年度評価			中期目標期間（見込）評価
S	特筆すべき進捗状況	知事が特に認める場合	特筆すべき達成状況
A	計画どおり	すべての項目がⅢ～Ⅴの場合	目標どおり達成
B	おおむね計画どおり	計画の未達成項目があるものの、法人の達成に向けた取組み状況は評価できる又は未達成につきやむを得ない事情が認められる場合	おおむね目標どおり達成
C	計画を十分に実施できていない	計画の未達成項目があり、法人の取組み状況が不十分である場合	目標を十分には達成できていない
D	重大な改善事項あり	計画の未達成項目があり、法人への改善勧告を要する場合等	法人の組織、業務等に見直しが必要

5 全体評価の具体的方法

- (1) 知事において、項目別評価の結果を踏まえ、事業年度評価を行う際は、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、また中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価を行う際は、当該中期目標期間における業務実績全体について、記述式による評価を行う。
- (2) 全体評価においては、統合・法人化を契機とした改革の取組み（法人運営における自律性・機動性の発揮等）を積極的に評価することとする。

6 評価の具体的な進め方とスケジュール

- (1) 法人において、各事業年度に該当する業務実績報告書を作成し、知事に提出する。
【6月末まで】
- (2) 知事において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、大阪市長（以下「市長」という。）と協議の上、評価（案）を作成する。【7～8月】
- (3) 地方独立行政法人法に定めるもののほか、必要に応じて評価委員会の意見聴取を行い、評価（案）を取りまとめる。
- (4) 評価（案）について法人に意見申し立て機会を付与する。
- (5) 知事において、評価委員会における意見表明の結果等を踏まえ、市長と協議の上、評価を決定する。【9月】

2 大項目評価

2-1 「試験検査機能の充実」に関する大項目評価

[1] 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 全体として、計画どおりの進捗が認められることから、大項目評価としては、A 評価が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-----------------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

2 項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅣに該当するため、A 評価に該当する。

分野	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って実施 している	計画を上回っ て実施してい る	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を大幅に 下回っている
（１）感染症に関する 法令に基づく試験検査 など	—	★	—	—	—
（２）信頼性確保・保 証業務の実施	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

業務実績を確認したところ、法人の小項目評価が妥当であると判断した。主な小項目評価については以下のとおり。（ ）は小項目評価の番号

（１）感染症に関する法令に基づく試験検査など【Ⅳ】

- ・府内で急増した麻しん疑い症例について、感染力が強いことから迅速に検査（R4 62 検体→R5 533 検体）を実施し、検査結果を早期に関係機関に提供することで、感染拡大防止に寄与した。
- ・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）感染症例について、稀な遺伝子を迅速に検出するとともに、疫学調査チーム（O-FEIT）と連携し、検査結果と疫学情報のリンクを行い、院内感染の早期探知、感染拡大防止に寄与した。
- ・レジオネラ症例について、効率性・迅速性を考慮し、当該菌株を環境由来株から選別するための迅速スクリーニング法を考案し、曝露源の推定に寄与した。
- ・次世代シーケンサーを用いた新型コロナウイルス感染症のゲノム解析を実施し、解析結果を関係行政機関に適時提供した。

(2) 信頼性確保・保証業務の実施【Ⅲ】

- 感染症検査、食品衛生検査、水質検査に対する内部監査や外部精度管理調査を計画的に実施した。
- 試験検査記録業務従事者等を対象にした研修の実施や、厚生労働省等の外部機関が主催する研修への職員派遣など、信頼性確保の意識及び能力の向上に向けて取り組んだ。
- 新たな取り組みとして、信頼性保証業務に関する所内向けのニュースレターを発行し、安全文化の醸成を図った。

[2]評価にあたっての意見、指摘等

- 急増した麻しん疑い症例について迅速に検査を実施し、早期に検査結果を関係機関に提供することで感染拡大防止に寄与した。
- カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）感染症例やレジオネラ症例について、感染拡大防止や曝露源の推定に寄与し、検査研究機関としての役割を十分に果たしたことを評価する。引き続き、公衆衛生に係る試験検査の充実に取り組まれない。
- 信頼性保証業務に関する所内向けのニュースレターを発行し、安全文化の醸成に向け取り組んでおり、信頼性確保に関するさらなる意識向上の取り組みを実施するなど、引き続き検査機関としての信頼性確保の向上を図られたい。

2-2 「調査研究機能の充実」に関する大項目評価

〔1〕評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 全体として、計画どおりの進捗が認められることから、大項目評価としては、A 評価が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-----------------------------	--------------------

＜小項目評価の集計結果＞

2 項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A 評価に該当する。

分野	V 計画を大幅に 上回って実施 している	IV 計画を上回っ て実施してい る	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できてい ない	I 計画を大幅に 下回っている
（3）調査研究課題の設定、調査研究の推進、調査研究の評価	—	—	★	—	—
（4）共同研究の推進と調査研究資金の確保	—	—	★	—	—

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

業務実績を確認したところ、法人の小項目評価が妥当であると判断した。主な小項目評価については以下のとおり。（ ）は小項目評価の番号

（3）調査研究課題の設定、調査研究の推進、調査研究の評価【Ⅲ】

- ・調査研究評価委員会を開催し、外部有識者から研究課題の評価を受けた。評価対象となった課題についての総合評価は、5段階評価で 2.9～4.3（平均は 3.88 と3を上回った）であり、その結果をホームページで公表した。

- ・研究の論文発表・著書等による成果発表数は 85 件であり、数値目標の（76 件）を上回った。

（4）共同研究の推進と調査研究資金の確保【Ⅲ】

- ・研究資金の獲得を図るため、募集情報の収集と周知や、申請書の査読を所内研究員が行うなど、研究員の支援を行った結果、応募件数は 49 件となり、数値目標の（40 件）を上回った。
- ・科学研究費申請促進事業の支援対象研究課題5件のうち2件が文科科学研究費に採択された。

- ・学術分野や産業界等との受託研究を 10 件、共同研究を 24 件実施した。

[2]評価にあたっての意見、指摘等

- ・研究成果発表、論文発表は数値目標を上回り、外部有識者からの研究課題の評価も標準を上回る評価を得ており、研究面の実績は良好である。
- ・競争的外部研究資金への応募件数は 49 件で数値目標（40 件）を上回り、法人独自の科学研究費申請促進事業の支援対象から採択される研究課題も出ており、取組みの成果が表れていることを評価する。引き続き十分な研究資金確保に向け、外部資金獲得の取組みを推進されたい。
- ・引き続き、学術分野や産業界と連携した受託研究、共同研究の推進に努められたい。

2-3 「研修及び感染症情報の収集等」に関する大項目評価

〔1〕評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 全体として、計画どおりの進捗が認められることから、大項目評価としては、A 評価が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-----------------------------	--------------------

＜小項目評価の集計結果＞

2 項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A 評価に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って実施 している	計画を上回っ て実施してい る	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を大幅に 下回っている
（５）感染症情報の収集・解析・提供業務の充実	—	—	★	—	—
（６）研修指導体制の強化	—	—	★	—	—

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

業務実績を確認したところ、法人の小項目評価が妥当であると判断した。主な小項目評価については以下のとおり。（ ）は小項目評価の番号

（５）感染症情報の収集・解析・提供業務の充実【Ⅲ】

- ・ 感染症に関し、検査データや疫学情報等を加えた解析結果を、府内保健所へ情報提供を行った。
- ・ 報道機関との連絡会を毎月開催し、大阪府の感染症情報等の提供を行った。
- ・ 感染症情報センターの週報や、大安研メールマガジンによって、新型コロナウイルス感染症や梅毒、麻しん等、府内の流行状況を反映したトピックスを発信し、感染症の予防啓発を行った。

（６）研修指導体制の強化【Ⅲ】

- ・ 府内関係職員への技術研修を 23 回実施し、数値目標（12 回以上）を達成した。公衆衛生関係者や大学生等の研修受講者数や見学者数 246 人についても、数値目標（200 人以上）を達成した。
- ・ 実習室を活用し、技術研修を行うなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。

[2]評価にあたっての意見、指摘等

- ホームページやメールマガジンをはじめ、様々な媒体を活用し、一般向けに感染症の予防啓発を行うとともに、報道機関に対しては府内の感染症情報等について解説する機会を定期的に設けるなど、流行している感染症の情報を随時発信した。
- 行政等からの研修ニーズに対応し、年度計画における研修回数、研修受講者数の数値目標を上回った。
- 公衆衛生に係る有用な情報について、行政はもとより府民等に対してより広く、適時・適切に届くよう、ホームページを分かりやすくするなど、更なる情報発信の取組みを実施されたい。また、報道機関に対しても、積極的な情報提供に努められたい。

2-4 「地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能」に関する大項目評価

〔1〕評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 全体として、計画どおりの進捗が認められることから、大項目評価としては、A 評価が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-----------------------------	--------------------

＜小項目評価の集計結果＞

4 項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅣに該当するため、A 評価に該当する。

分野	V 計画を大幅に 上回って実施 している	Ⅳ 計画を上回っ て実施してい る	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できてい ない	I 計画を大幅に 下回っている
（7）全国ネットワーク 及び国立研究機関との 連携など	—	—	★	—	—
（8）健康危機事象発生 時等における研究所の 果たすべき役割など	—	★	—	—	—
（9）疫学解析研究への 取り組み	—	—	★	—	—
（10）学術分野及び産 業界との連携	—	—	★	—	—

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

業務実績を確認したところ、法人の小項目評価が妥当であると判断した。主な小項目評価については以下のとおり。（ ）は小項目評価の番号

（7）全国ネットワーク及び国立研究機関との連携など【Ⅲ】

- ・令和5年度より法人内に設置された国立感染症研究所の実地疫学専門家研究拠点（FETP 大阪拠点）と連携し、O-FEIT が府内保健所の疫学調査等の支援活動を行った。（疫学調査支援 12 回、研修 5 回）
- ・国立感染症研究所が実施した 2025 年日本国際博覧会に向けた感染症リスク評価に協力した。
- ・府内中核市からの依頼に基づき、食品、食中毒、感染症、家庭用品、水質等について 2,286 件の検査に対応した。

（8）健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割など【Ⅳ】

- ・今年度急増した麻しん症例について、疫学情報を整理し、府内関係各所（府内保健所、大阪府）と横断的に共有する体制を構築し、感染拡大防止に努めた。

- ・麻しんについて、法人が主導して近畿地区の遺伝子情報を集約し、近畿地区全ての地方衛生研究所間で情報共有を行った。
- ・要請に基づき、O-FEIT を府内保健所へ派遣し、新型コロナウイルス感染症、薬剤耐性菌症、レジオネラ症、腸管出血性大腸菌感染症の疫学調査支援活動や相談対応を実施した。また、新型コロナウイルス感染症のクラスター事例については、ゲノム解析に取り組むとともに、患者疫学情報と合わせた解析を行い、感染拡大防止に寄与した。
- ・新たな感染症発生に備えた体制整備に取り組むための「健康危機対処計画」を策定し、健康危機管理対応能力の維持向上に努めた。
- ・大阪・関西万博に係る感染症サーベイランス体制構築に向けて、大阪府市、万博協会、FETP 大阪拠点と協議を開始した。

(9) 疫学解析研究への取組み【Ⅲ】

- ・大阪府から委託された「循環器疾患予防対策業務」を開始し、大阪府内の健診・保健指導・医療費等のデータ分析を行い、各自治体等の方針策定を支援した。
- ・八尾市との協定に基づき、生活習慣病に関する共同研究事業を行い、循環器疾患のリスクに関する研究として、フィールド研究を併せて実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症、RS ウイルス感染症、百日咳等の感染症に関する疫学解析研究を推進した。

(10) 学術分野及び産業界との連携【Ⅲ】

- ・大阪大学への招へい教員の派遣や大学院生の受け入れ、学部生への講義を実施するなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。
- ・医薬品承認審査や試験法の設定に関する行政や産業界等からの相談等に対応した。

[2] 評価にあたっての意見、指摘等

- ・例年になく流行した麻しん症例について、疫学情報を府内関係各所と共有する体制を構築するだけでなく、近畿地区の地方衛生研究所が保有する当該遺伝子情報を集約した上で共有を行うなど、広域的な感染拡大防止に寄与したことを評価する。
- ・府内で発生したクラスター事例については、法人の強みを活かし、ゲノム解析に取り組むとともに、疫学情報を組み合わせた独自の分析も行い、感染拡大防止に向け府内保健所に対し効果的な情報を提供したことを評価する。
- ・令和5年度に開始した循環器疾患予防分野においては、業務に応じた体制を整え、データ解析の研究内容の充実を図りたい。

2-5 「業務運営の改善」に関する大項目評価

〔1〕評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 全体として、計画どおりの進捗が認められることから、大項目評価としては、A 評価が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-----------------------------	--------------------

＜小項目評価の集計結果＞

2項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A 評価に該当する。

分野	V 計画を大幅に 上回って実施 している	Ⅳ 計画を上回っ て実施してい る	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できてい ない	I 計画を大幅に 下回っている
(11) 組織マネジメントの実行など	—	—	★	—	—
(12) 人材の育成及び確保など	—	—	★	—	—

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

業務実績を確認したところ、法人の小項目評価が妥当であると判断した。主な小項目評価については以下のとおり。
() は小項目評価の番号

(11) 組織マネジメントの実行など【Ⅲ】

- ・グループウェアを利用した、スケジュール管理や資料共有、チャット、アンケート機能の活用やタブレットや職員端末に接続するモニターを設置する等、業務の効率化を図るとともに、遠隔操作システムの導入など働き方改革等を推進した。
- ・大阪・関西万博に向け、下水サーベイランスの検査法や実施体制の検討を行った。
- ・検査室情報管理システム（LIMS）を導入し、検査の信頼性向上と業務の効率化に取り組んだ。
- ・法人の認知度の向上、開かれた研究所を目指し、小学生向けのイベント「夏休み科学体験」を実施した。

(12) 人材の育成及び確保など【Ⅲ】

- ・研究職だけでなく、組織の継続性・人材育成の観点から新たに事務職においても採用選考を実施し、令和6年度から研究職員4名、事務職員1名の採用を決定した。

- ・職階別研修等を実施するほか、大阪府立環境農林水産総合研究所及び大阪産業技術研究所との合同研修を実施した。
- ・外部機関が実施する分析機器の技術研修及びウイルス検査に関する研修に研究員を派遣し、技術取得による人材強化を図った。
- ・人事評価制度の適切かつ円滑な実施に向けて、説明会や研修を行うだけでなく、評価の偏りがないよう、確認を行った上で評価を行った。

[2]評価にあたっての意見、指摘等

- ・大阪・関西万博を見据え、下水サーベイランスの検査法や実施体制の確立に向けた準備を始め、次年度の事業実施につなげた。
- ・将来の法人運営の安定化に向けた人材確保のため、研究職に加え、新たに事務職の採用選考を行い、採用者5名を決定した。
- ・今後も、業務の効率化や職員の能力及び勤務意欲につながる取組みに努められたい。

2-6 「財務その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

〔1〕評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 全体として、計画どおりの進捗が認められることから、大項目評価としては、A 評価が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-----------------------------	--------------------

＜小項目評価の集計結果＞

3項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A 評価に該当する。

分野	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
	計画を大幅に 上回って実施 している	計画を上回っ て実施してい る	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を大幅に 下回っている
（13）財務内容の改善 に関する目標を達成す るためとるべき措置	—	—	★	—	—
（14）安全衛生管理対 策など	—	—	★	—	—
（15）施設及び設備機 器の活用及び整備	—	—	★	—	—

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

業務実績を確認したところ、法人の小項目評価が妥当であると判断した。主な小項目評価については以下のとおり。（ ）は小項目評価の番号

（13）財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置【Ⅲ】

- ・ホームページを活用した公開見積もり合わせを導入するとともに、一般競争入札（35件）を実施するなど、日常的に効率的な予算執行に努めた。
- ・全職員を対象に、会計研修を実施した。

（14）安全衛生管理対策など【Ⅲ】

- ・安全衛生委員会を定期的開催し、職場環境改善・労働衛生に関する理解と意識の向上を図るとともに、産業医による職員の健康相談や職場巡視も行い、職員の健康保持増進と快適な職場環境の形成を図った。
- ・環境への負荷低減を図るため、法人環境方針に基づき各数値目標（電気・ガス・水道量等）を達成した。

（15）施設及び設備機器の活用及び整備【Ⅲ】

- ・ファシリティマネジメント基本方針（公共施設等総合管理計画）を策定した。
- ・大阪市立環境科学センターと締結した管理運営等に関する協定に基づき、電子顕微鏡などの設備機器類を有効に活用した。

[2]評価にあたっての意見、指摘等

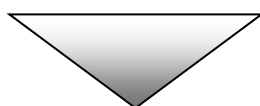
- ・公開見積り合わせや一般競争入札を積極的に実施し、効率的な予算執行に努めるとともに、会計研修を実施し、職員のコスト意識向上を図った。
- ・安全衛生委員会の定期開催、産業医による健康相談等を通じた快適な職場環境づくり、研究活動における不正防止のための研修等を通じたコンプライアンスの定着を押し進めた。引き続き、リスクマネジメントを徹底し、職員が健康的に働き、検査研究機関として健全な組織運営がなされる環境整備を進められたい。

3 全体評価

[1] 評価結果と判断理由

- 令和5事業年度の業務実績に関する評価については、5ページから 16 ページに示すように、「試験検査機能の充実」、「調査研究機能の充実」、「研修及び感染症情報の収集等」「地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能」「業務運営の改善」「財務その他業務運営に関する重要事項」の全ての大項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪健康安全基盤研究所の基本的な目標、重点的な取り組みなどを総合的に考慮し、令和5事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している。」とした。

試験検査機能の充実 (5ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり
調査研究機能の充実 (7ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり
研修及び感染症情報 の収集等 (9ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり
地方衛生研究所の 広域連携及び特に 拡充すべき機能 (11 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり
業務運営の改善 (13 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり
財務その他業務運営 に関する重要事項 (15 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な改善事 項あり



＜全体評価の評価結果＞
「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している。」

[2] 評価にあたっての意見、指摘等

令和5年度は、急増した麻しん疑い症例に係る検査や、行政機関等への疫学情報の提供などを行った。また、国立感染症研究所実地疫学専門家養成コース（FETP）大阪拠点と連携し、感染症の流行状況について広域的に情報収集し、府内保健所における疫学調査を支援するなど、地方衛生研究所の使命を着実に果たしている。

令和6年度は、日常的な感染症対策に加え、2025 年大阪・関西万博の開催に向けた取り組みを本格化させる必要がある。新興感染症など新たな健康危機事象に備え、感染症サーベイランスの強化・下水サーベイランスの実証研究や食品衛生監視を推進することが重要である。

人材育成については、法人内の人材育成と共に、府や中核市等の職員に対する資質向上に努

めることで、大阪府内全体の公衆衛生における人材育成の向上に引き続き努められたい。

さらに、法人の取組みや成果について、様々な媒体を使用することで、府民等に対してより広く情報を発信し、法人の認知度向上に努められたい。

加えて、循環器疾患予防分野については、業務に応じた体制を整えるとともに、着実な業務実施に努め、データ解析の研究内容を充実していただきたい。

そして、中期計画を推進していく中で、行政や国立感染症研究所、大学・研究機関等との連携のもと、感染症及び病原体等の調査、研究、試験検査並びに情報の収集、分析及び公表を行うほか、最新の科学的知見を活かした行政への提言・助言を行うことで、西日本の中核となる地方衛生研究所を目指していただきたい。